

提供日 2026/04/01
タイトル 2年連続全国1位評価「ふじのくに先端医療総合
特区」の区域が拡大します！
担当 経済産業部 産業革新局新産業集積課
連絡先 新産業集積第1班
TEL 054-221-2985



2年連続全国1位評価（ライフ・イノベーション分野）
「ふじのくに先端医療総合特区」が区域を拡大し、
さらなる医療機器開発・製造に取り組めます！

現計画が最終年度を迎える「ふじのくに先端医療総合特区」（山梨県と共同）に
ついて、令和8年度以降の新計画が、本日、国に認定されました。
これまでの静岡県東部12市町及び山梨県7市町から、医療機器関連企業が立地する
山梨県8市町村を区域に追加し、特区制度を活用しながら両県の連携を一層強化し、さら
なる医療機器開発・製造等に取り組んでいきます。

1 「ふじのくに先端医療総合特区」新計画の概要

(1) 計画期間

令和8年度から令和12年度まで

(2) 区域

- 静岡県東部12市町（沼津市、三島市、富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町、小山町）
- 山梨県7市町（甲府市、富士吉田市、大月市、南アルプス市、中央市、昭和町、富士河口湖町）
- 新たに山梨県8市町村を追加
（都留市、韮崎市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、西桂町、鳴沢村）

(3) 目標

- 革新的ながん診断装置・診断薬の研究開発の拠点化を進めることにより、がん医療を飛躍的に発展させる
 - 医療機器や部品・部材を供給する地域企業による産業クラスターの形成により、地域企業の活性化と雇用創出
- ※区域拡大等により、一部評価指標の数値目標を上方修正、一部評価指標を変更

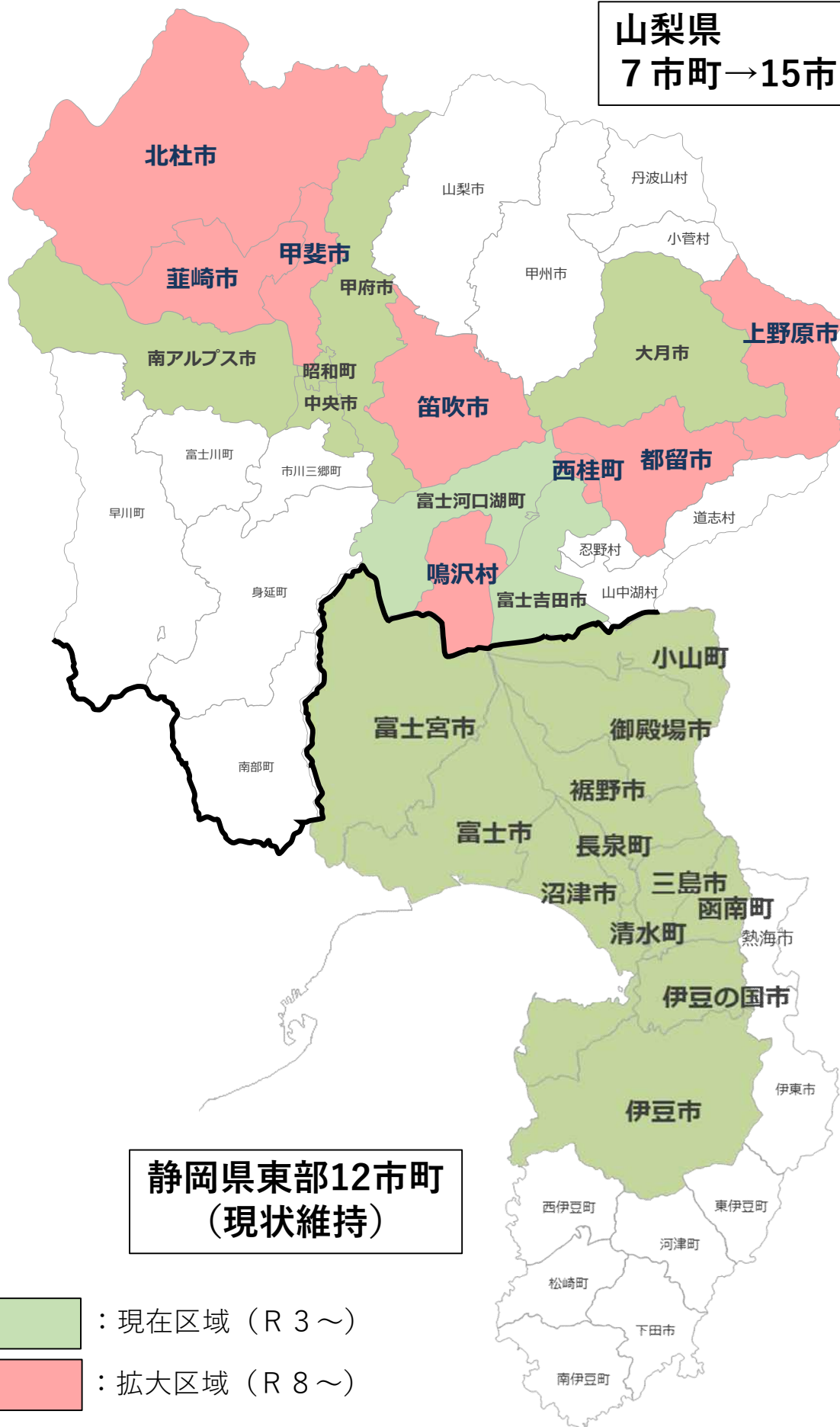
2 これまでの経緯及び今後の予定

- 令和元年12月17日 山梨県と医療健康産業政策に関する連携協定を締結
- 令和3年3月26日 内閣府が新計画を認定
（静岡県東部12市町の区域に山梨県7市町を追加）
- 令和8年1月19日 産学官金で構成される地域協議会を開催
（区域に山梨県8市町村を加える新計画案について了承）
- 令和8年1月20日 内閣府に新計画認定を申請
- 令和8年4月1日 内閣府が新計画を認定



ふじのくに先端医療総合特区 区域図

山梨県

7市町→15市町村



静岡県東部12市町
(現状維持)

-  : 現在区域 (R3)
-  : 拡大区域 (R8)